

# 安全データシート

整理番号 C1-20131007

1. 製品及び会社情報	製品名	キシロール			
	製品説明	種類：混合物 主な用途：			
	会社名	セントラル化工株式会社			
	住所	〒346-0028 埼玉県久喜市河原井町23			
	担当部門	製造グループ		担当者	鳩根 武
	電話番号	0480(23)4561		FAX番号	0480(23)4671
	緊急連絡先	担当部門に同じ		電話番号	担当部門に同じ
	作成者	和田しのぶ	作成日	2013年10月 7日	改訂日 2015年 6月29日
2. 危険有害性の要約 (1)	<p><b>[GHS分類]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引火性液体 : 区分3</li> <li>・急性毒性 経口 : 区分外</li> <li>              経皮 : 区分外</li> <li>              吸入 (ガス) : 分類対象外</li> <li>              (蒸気) : 区分4</li> <li>              (ミスト) : 分類出来ない</li> <li>・皮膚腐食性／刺激性 : 区分2</li> <li>・眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 区分2</li> <li>・呼吸器感作性 : 分類出来ない</li> <li>・皮膚感作性 : 分類出来ない</li> <li>・生殖細胞変異原性 : 区分外</li> <li>・発ガン性 : 区分2</li> <li>・生殖毒性 : 区分1</li> <li>・特定標的臓器／全身毒性 (単回ばく露) :           <ul style="list-style-type: none"> <li>区分1 (中枢神経系、呼吸器、腎臓、肝臓の障害)</li> <li>区分3 (眠気又はめまいのおそれ)</li> </ul> </li> <li>・特定標的臓器／全身毒性 (反復ばく露) :           <ul style="list-style-type: none"> <li>区分1 (神経系、呼吸器の障害)</li> </ul> </li> <li>・吸引性呼吸器有害性 : 区分1</li> <li>・水性環境有害性 (急性) : 区分1</li> <li>・水性環境有害性 (慢性) : 区分2</li> <li>・オゾン層への有害性 : 分類出来ない</li> </ul> <p><b>[GHSラベル要素]</b></p> <p>「絵表示」</p> <p>「注意喚起語」</p> <p>「危険有害性情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引火性液体および蒸気・(吸入) 吸入すると有害</li> <li>・皮膚刺激・強い眼刺激・発がんのおそれの疑い</li> <li>・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ</li> <li>・中枢神経系、呼吸器、腎臓、肝臓の障害・眠気又はめまいのおそれ</li> <li>・長期又は反復暴露による神経系、呼吸器の障害</li> <li>・飲込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ</li> <li>・水生生物に非常に強い毒性・長期的影響により水生生物に毒性</li> </ul>				

2. 危険有害性の要約 (2)	<p><b>[安全対策]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないで下さい。</li> <li>熱、火花、裸火、高熱物体のような着火源から遠ざけて下さい。禁煙</li> <li>金属の衝撃等による火花やsparkの発生、静電気の発生を避け、且つ適切な除電策を講じ引火を防止して下さい。</li> <li>防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用して下さい。</li> <li>局所排気装置及び全体換気装置を設けて換気を良くし、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない様にし、又、個人保護具を使用し曝露を避けて下さい。</li> <li>出来る丈皮膚に触れない様にし、有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、保護手袋等を着用して下さい。</li> <li>屋外、又は換気の良い区域でのみで使用して下さい。</li> <li>取扱い後は手洗い、うがいを十分に行って下さい。作業衣等に付着した場合には出来る丈早くその作業衣を取り替えるかその汚れをよく落として下さい。</li> <li>環境への放出を避けて下さい。</li> </ol> <p><b>[救急処置]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>火災の時は炭酸ガス、泡又は粉末消火器を使用して下さい。水は消火に使用しないで下さい。</li> <li>吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、必要に応じ医師の診察を受けて下さい。</li> <li>飲み込んだ場合は無理して吐かせないで、出来る丈早く医師の診察を受けて下さい。</li> <li>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗って下さい。コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗って下さい。 必要に応じ医師の診察を受けて下さい。</li> <li>皮膚に付着した場合、直ちに多量の水と石鹼で洗って下さい。</li> <li>皮膚（又は毛髪）に付着した場合、直ちにすべての汚染された衣類を脱いで取り除いて下さい。</li> <li>汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯して使用して下さい。</li> <li>曝露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当を受けて下さい。</li> </ol> <p><b>[保管]</b> よく蓋をし、直射日光を避けて40℃以下の一定の場所に鍵をかけて保管して下さい。</p> <p><b>[廃棄]</b> 内容物や、容器の廃棄は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託して下さい。</p>		
3. 組成及び成分情報		成分及び含有量 (危険有害性物質を対象)	

4. 応急措置	目に入った場合	*直ちに多量の清浄な流水で15分以上洗う。 コンタクトレンズを使用している場合は、眼に固着していない限り取り除いて洗眼する。まぶたの裏まで完全に洗うこと。 *速やかに医師の診察を受けること。
	皮膚に付着した場合	*付着物を布にて素早く拭き取る。 *多量の水、及び石鹼水、または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。 その後、油性クリームを塗布する。 *外観に変化が見られたり痛みがある場合は、医師の診察を受ける。
	吸入した場合	*蒸気・ガス等を多量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。 嘔吐物は飲み込ませないようにする。 直ちに医師の手当てを受けること。 *蒸気・ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診察を受ける。
	飲み込んだ場合	*誤って飲み込んだ場合には、安静にして速やかに医師の診察を受けること。 嘔吐物は飲み込ませないこと。 *医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
5. 火災時の措置	使用可能消火剤	水 [×], 炭酸ガス [○], 泡 [○], 粉末 [○] 乾燥砂 [○], その他 [○] (自動消火設備など)
	<u>消火方法</u> *火災が発生した場合は初期消火に努め、直ちに消防署へ連絡する。また、一般の人は風上の安全な場所へ避難させ火災発生場所へむやみに人を近付けない。 *指定の消化剤を使用すること。 *適切な保護具(耐熱着衣など)を使用する。 *可燃性のものを周囲から素早く取り除く。 *消火活動は風上から行う。 *高温にさらされる密閉容器は水を掛け冷却する。 *容器は高温で破裂する恐れがあるので、消火活動には距離を十分に取ること。	
6. 漏出時の措置	<p>*発見者は、漏出事故を関係者に知らせ応援を求める。責任者は関係者に応急の作業方法および機械装置などの停止を指示する。</p> <p>*作業現場は十分に換気を行うと共に、蒸気にさらされない様に風上から作業をする。なお、漏出した蒸気は空気より重いため、床面・地下ピットなどの低い所に滞留することに留意する。</p> <p>*少量こぼれた場合には、乾燥砂・土・その他不燃性の物に吸收させるかウエスなどにより拭き取る。多量の漏出には盛り土で囲って流出を防止して回収し、下水などに入り込まないよう注意する。</p> <p>*流出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。</p> <p>*流出現場付近からは、着火源となる物、高熱物体、および可燃物を速やかに取り除く。</p> <p>*着火した場合に備えて、炭酸ガス・粉末または泡消火器を用意する。</p> <p>*作業の際には適切な防護具(保護手袋・ヘルメット・防護マスク・エプロン・ゴーグル型防災面など)着用する。</p>	
7. 取扱い及び保管上の注意 (1)	<u>取扱上の注意</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 労働安全衛生法の関連法規に準じて作業する。 従ってその取扱いが、特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則の適用を受ける場合には次の事項を遵守しなければならない。           <ol style="list-style-type: none"> <li>(イ) 設備：蒸気の発散源を密閉化する設備、全体換気装置または局所排気装置の設置。</li> <li>(ロ) 管理：作業所の巡回・装置の点検・有機溶剤など使用上の注意事項の提示など。</li> </ol> </li> </ol>	

7. 取扱い及び保管上の注意 (2)	<p>(ハ) 取扱い作業場所の蒸気濃度を、作業環境測定法に基づき定期的に測定し、その記録を保存する。</p> <p>(ニ) 特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則に従って、取り扱う人の健康診断を取り扱う溶剤の項目に従って定期的に行い、記録を保存する。</p> <p>(ホ) 保護具の使用：有機ガス用防毒マスク、または送気マスク・頭巾・ヘルメット・防護メガネ（ゴーグル型防災面など）・長袖の作業衣・衿巻タオル・保護手袋など</p> <p>(ヘ) 貯蔵および空容器の処理</p> <p>2. 換気の良い場所で取扱い、容器はその都度密閉する。</p> <p>3. 火気および高熱物体のある所では絶対使用しない。</p> <p>4. 取扱い中は金属の衝撃などによる火花やスパークによる火花などに注意する。静電気対策のため、装置などのアース・除電棒の設置・電気機器類は防爆型、工具は火花防止型のものとする。また、静電服・静電靴を着用し、作業前に作業場に水をよく撒くなど静電気対策に努める。</p> <p>5. 容器から出し入れする時はこぼれない様に注意し、もしこぼれた場合には砂などを散布するか少量の場合は布で拭き取り、密閉できる容器に回収し安全な場所に移し処理する。 (取扱い中は、1項(ホ)の必要な保護具を必ず着用すること)</p> <p>6. 漏れ・溢れ・飛散などしない様にし、みだりに蒸気を発生させない。また、蒸気は空気より重いため低い所に滞留し易いので、吸引式排気装置を床面に近い所に設置すると有効である。</p> <p>7. 塗料などの付着したウエス・塗料カス・スプレーダストなどは、廃棄するまでは必ず水につけフタをする。</p> <p>8. 取扱い後は手洗い及びうがいを十分に行う。また作業衣などに付着した場合には、出来るだけ早く作業衣を取替えるか、その汚れをよく落とす。</p> <p>9. 取扱い作業所は消防法に適合した作業所で行い、その届け出取り扱い量に注意する。</p>																																																							
	<p><b>保管上の注意</b></p> <p>*通風の良いところに保管する。</p> <p>*よくフタをし、直射日光を避け、40℃以下の鍵のかかる一定の場所を定めて貯蔵する。</p> <p>*子供の手の届かない所に保管する。</p> <p>*火気のある場所・火花を発生するもの・高温熱源などが付近にないか確認し、この様な場所には絶対置かない様に注意する。</p> <p>*保管場所は消防法に適合した建物（倉庫）とし、指定数量に注意する。</p> <p>*盗難防止のために施錠保管する。</p>																																																							
8. 暴露防止及び保護措置 (1)	<p>組成物質の有害性、及び暴露濃度基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>物質名</th> <th>管理濃度</th> <th>ACGIH (TLV)</th> <th>IARC</th> <th>その他有害性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キシレン</td> <td>50 p.p.m</td> <td>100 p.p.m</td> <td>3</td> <td>LD50: 4300 mg/kg</td> </tr> <tr> <td>エチルベンゼン</td> <td>— p.p.m</td> <td>10 p.p.m</td> <td>2B</td> <td>LD50: 3500 mg/kg</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※LD50=ラット</p>	物質名	管理濃度	ACGIH (TLV)	IARC	その他有害性	キシレン	50 p.p.m	100 p.p.m	3	LD50: 4300 mg/kg	エチルベンゼン	— p.p.m	10 p.p.m	2B	LD50: 3500 mg/kg																																								
物質名	管理濃度	ACGIH (TLV)	IARC	その他有害性																																																				
キシレン	50 p.p.m	100 p.p.m	3	LD50: 4300 mg/kg																																																				
エチルベンゼン	— p.p.m	10 p.p.m	2B	LD50: 3500 mg/kg																																																				

8. 暴露防止及び保護装置（2）	<p><u>設備対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*取扱い設備・特に電気機器類全て防爆型とし、静電気対策の為、装置等は必ずアースをとる様に設備する。</li> <li>*取扱い作業所および保管場所は消防法に適合した建物とし、取扱い量に合った消火設備とする。また、指定数量により消防への届け出の有無を確認をする。</li> <li>*蒸気の発散源を密閉化する設備・全体換気装置、または局所排気装置の設置をする。</li> <li>*取扱い場所の近くには、高温・発火源となるものが置かれしないような設備とする。</li> <li>*タンク内部などの密閉場所で作業する場合には、密閉場所が特に底部まで十分に換気出来る装置を取り付けること。</li> <li>*貯蔵および取扱い場所の床面は、原則としてコンクリートなどの地下への浸透が防止できる材質とする。（コンクリートのひび割れに注意する）</li> <li>*取扱い場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設ける。</li> </ul>	
<u>保護具</u>	呼吸系の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>*有機ガス用防毒マスクを着用する。</li> <li>*密閉された場所では送気マスクを着用する。</li> </ul>
	目の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>*保護メガネ・ゴーグル型防災面などを着用する。</li> </ul>
	皮膚の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>*有機溶剤・化学薬品が浸透しない材質の手袋、またはエプロン・長袖の作業衣などを着用する。</li> </ul>
	その他の保護具	<ul style="list-style-type: none"> <li>*静電服・静電靴を着用するなど帯電防止に注意する。</li> <li>また、必要に応じヘルメットを着用する。</li> </ul>
9. 物理的及び化学的性質	状態：液体	引火点：28.0 ℃
	色：無色透明	発火点：432.0 ℃
	臭気：溶剤臭	爆発限界：(下限) 1.0V% (上限) 7.0V%
	沸点：136.0 ℃ ~ 144.0 ℃	
	密度(比重)：0.866 (20.0℃)	
	蒸気圧：933 Pa (20.0℃)	
10. 有害性情報	(1) 急性毒性 吸入(蒸気) : キレン(区分4) エチベンゼン(区分4)	
	皮膚腐食性／刺激性 : キレン(区分2) エチベンゼン(区分3)	
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : キレン(区分2A) エチベンゼン(区分2B)	
	発がん性 : エチベンゼン(区分2)	
	生殖毒性 : キレン(区分1B) エチベンゼン(区分1B)	
	吸引性呼吸器有害性 : キレン(区分2) エチベンゼン(区分1)	
	特定標的臓器／全身毒性(単回暴露) : キレン(区分1.3) エチベンゼン(区分2.3)	
	特定標的臓器／全身毒性(反復暴露) : キレン(区分1)	

	組成物質に関するその他の有害性情報 :
	製品に関する有害性情報 : 製品としての安全性試験は行っていない。
11. 環境影響情報	<p>水性環境有害性（急性） : キレル（区分2） エハビンゼン（区分1）            （慢性） : キレル（区分2）</p> <p>*漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与える恐れがあるので取り扱いに注意する。            特に製品や洗浄溶剤等が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。</p> <p>*漏洩時は大気への発散を出来るだけ抑えるため、速やかに回収処理を行う。            *回収処理に際しては【漏出時の措置】に従って注意を守ること。</p> <p>*生態毒性 : 情報なし *生態蓄積性 : 情報なし            *残留性分解性 : 情報なし *土壌中の移動性 : 情報なし</p>
12. 廃棄上の注意	<p>*廃液・容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理を委託する。            (容器は中身を使いきってから関連法規に従って処理する。)</p> <p>*容器・機械装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。</p> <p>*排水処理・焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法律に従って処理を行うか、処理を委託すること。</p> <p>*廃棄物の貯蔵場所の床面は、コンクリートなどの不浸透性材料とする。</p>
13. 輸送上の注意	<p>*消防法などの関連法規に準ずる運搬容器・積載方法・運搬方法に従う。</p> <p>*容器に漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のない様に積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。</p> <p>*災害発生の恐れのある物品との混載は絶対しない。</p> <p>*タンク車（ローリー）などからの積み下ろしの際は、サイドブレーキを掛けエンジンを停止させ、車止めをする。</p> <p>*タンク車（ローリー）のホースによる注入作業の際には、ホースの結合部を確実に締め付け、また結合したことを確認する。ホース脱着時にはホース内の残液の処理を完全に行う。</p> <p>*タンク車（ローリー）からの積み下ろしの前に、必ずアースしたことを事前確認してから積み下ろしを始める。</p> <p>*輸送の際には必ず運転者にイエローカードを持たせること。</p> <p>*海上輸送の場合は船舶安全法に定めるところに従うこと。</p> <p>*航空輸送の場合は航空法に定めるところに従うこと。</p> <p>*指針番号 : 130 国連番号 : 1307</p>
14. 主な適用法令	<p>毒物及び劇物取締り法 : 劇物</p> <p>労働安全衛生法 : 施行令別表第1 危険物（引火性の物）            施行令別表第3 特化則（第2類物質 特別有機溶剤等）            施行令別表第6の2 有機則（第2種有機溶剤）            法57条（名称等を表示すべき物質）            法57条の2（名称等を通知すべき物質）</p> <p>消防法 : 第四類第二石油類（非水溶性液体） 危険等級III</p> <p>化学物質管理促進法 : 組成・成分の情報の項に記載</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律：特別管理産業廃棄物（廃液処理の場合）</p>
15. その他	<p>主な引用文献</p> <p>*日本塗料工業会のSDS用物質データベース            *石化メーカー等の安全データシート</p> <p>(2015.6.29 特化則改正による改訂)</p>
[注意]	危険・有毒性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには十分注意して下さい。